



施設基準について

当クリニックでは、診療報酬に係る医療加算について、厚生局へ適切に届出を行い、適切に算定しております。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 糖尿病合併症管理料
- ニコチン依存症管理料
- 持続血糖測定器加算
(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)
及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算
(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- 酸素の購入単価

医療情報取得加算

当院では医療DXを通じた質の高い診療を目指して次のような取り組みを行っております。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
2. 当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤 情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

医療DX推進体制整備加算

当院では医療DXを通じて質の高い診療を実施するための十分な情報を取得、及び活用し、医療の提供に努めています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認をして取得した診療情報を診察室で閲覧又は、活用できる体制を有しています。
4. マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。
5. 電子処方箋を発行する体制を有しています。
6. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制が整っています。

上記の体制によって、初診時に医療DX推進体制整備加算を算定しております。
ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。